

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第19号

● 折り返しに差しかかった 県央地域成年後見支援事業!!

令和6年度もあっという間に上半期が経過しました。今年も昨年以上に厳しい猛暑でしたが、季節外れの猛暑からやっと解放され、ほっとされたことと思います。

さて、令和4年度よりスタートした『**いばらき県央地域連携中枢都市圏**』は、**5市3町1村**（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）により、広域連携による取組みを進めてきました。その5年にわたる取組みも、折り返しに差しかかりましたが、より一層の普及啓発をめざし、成年後見制度の充実を図っていきます。

● 『第1回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会』実施！

令和6年8月6日（火）、いばらき県央地域連携中枢都市圏を形成する5市3町1村における、**第1回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会**を実施しました。

今回の協議会では、県央地域成年後見支援事業の令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び進捗状況、成年後見利用支援事業（報酬・申立費用助成）、判断能力の不十分の方が電子決済の利用におけるその対応と課題、身元保証における対応と課題などについて議論が活発に行われました。



なお、令和6年度の主な事業計画は下記のとおりです。

● 令和6年度の主な事業計画

項目	事業計画
1 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の資材作成 エンディングノートの作成 住民向け及び専門職向け学習会の実施 出前講座の実施 など
2 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村中核機関との連携による成年後見制度等の相談支援 など
3 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座フォローアップ研修実施 日常生活自立支援事業の生活支援員、法人後見事業の後見支援員としての育成と活用 市民後見人が選任されるケースに係る成年後見監督人等の受任 本会が成年後見人等の受任 市町村担当者向け研修会の実施 など
4 後見人の支援	<ul style="list-style-type: none"> 親族後見人のつどいの実施 後見人向け相談会の実施 など
5 委員会・審査会	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携ネットワーク協議会の実施 受任候補者マッチング会議の実施 受任審査会の実施 など

● 『成年後見制度の申立てに係る研修会（市町村担当者向け）』実施！



6月4日（火）、水戸市福祉ボランティア会館において、**成年後見制度の申立てに係る研修会を開催**しました。県央地域の行政職員、社協職員、地域包括支援センター職員等47名の方が参加し、水戸家庭裁判所の村田浩司主任書記官を講師に招き、家庭裁判所の組織と機能や全国及び水戸家庭裁判所の成年後見関係事件の現況、成年後見等開始申立書の書き方などについて、お話ししていただきました。

参加者からは「家裁や書記官の役割について理解できた」「申立書を記入する際のポイントを学べ、今後に役立てたい」等の感想がありました。

● 『水戸手をつなぐ育成会主催茶話会』に講師を派遣しました！

5月23日（木）『**水戸手をつなぐ育成会主催茶話会**』に『「親なき後」対策進んでいますか』と題し開催され、会員16名が参加し、本会職員からは、成年後見制度を含む様々な支援策にメリット、デメリットがあり、ご本人及びご家族等にあった制度を利用していく必要があるとお伝えさせていただきました。

参加者からは、「知的障がいのある子どものために、どのように財産を引き継ぐことが良いのか悩んでいたため、話を聞くことができて良かった」、「成年後見制度を利用するには権利擁護サポートセンターへ相談したい」等の感想がありました。



● 『常澄高齢者支援センター主催学習会』に講師を派遣しました！



6月11日（火）、稲荷第一市民センターにおいて、常澄高齢者支援センター主催学習会に本会から講師を派遣しました。

今回の講演は「成年後見制度の基礎知識と現状について」と題し、知識を得たいと参加されたケアマネジャーや福祉施設の相談員等15名に向けて、認知症や精神障がい・知的障がい等により判断能力が不十分な方の財産や権利を守る制度について講話しました。

特に成年後見制度は「手続きが難しく使いにくい」というイメージを持たれやすいため「どのような状況で利用をすべきか」について事例を交えお伝えしました。

参加者からは「成年後見制度や日常生活自立支援事業の違い（取消権の有無など）が分かった」「利用するきっかけが学べた」「成年後見制度は担い手不足が課題であり市民後見人の活躍を期待したい」等の感想をいただきました。

● 『発達支援グループ風の子主催シンポジウム』に登壇！



7月23日（火）障害のある子どもを抱えるご家族や支援者など50名が集まり、『親亡き後に・・・安心した生活維持のための準備』をテーマとして、強度行動障害のある子どもを抱える家族の話を中心に、パネリストの話を交ぜながら進みました。

本会職員からは、成年後見制度の話を中心としながら、「将来お子さんを支援する身内がない場合に、必要に応じて制度を活用することで、福祉サービスの契約や金銭管理支援が得られ、安心して地域生活を継続できる」とお伝えしました。

● 『パンフレット』及び『リーフレット』をリニューアル！



本会で作成している「パンフレット」、「リーフレット」をリニューアルしました。パンフレットは、成年後見制度の概要の他、申立手続きの流れや費用を分かりやすく記載しております。

また、リーフレットは、「**成年後見制度の身近な相談窓口**」として、本センターの他、圏域内の市町村担当課、市町村社協等の連絡先を記載しています。資料は本センターや市町村担当課等にて配布しているとともに、本会のホームページに掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

本会HP：<https://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>



● 『成年後見制度に関する相談会』の開催！

茨城県央地域にお住まいの方、もしくは被後見人等（利用が検討されている方も含む）がお住まいの方で、これから成年後見制度を利用したいと検討されている方、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動をしている方を対象に相談会を開催します。

茨城県央地域とは

水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

＼詳細は別紙チラシをご覧ください！

開催日	会場
11月26日(水)	笠間市役所 [笠間市役所1階1号室]
12月4日(水)	水戸市福祉ボランティア会館 [水戸市東区1-1]
12月16日(月)	藤岡市総合福祉センター「絆」 [茨城県藤岡市藤岡2-1-1]
1月17日(水)	ひたちなか市総合福祉センター [ひたちなか市中央1-10-13]
1月29日(水)	城里町役所 [茨城県城里町大字428-25]
2月3日(月)	大洗町役所 [茨城県大洗町大洗6081-275]
2月25日(水)	那珂市役所本庁 [茨城県那珂市1-1-1]
3月6日(水)	小美玉市役所生活福祉支所 [茨城県小美玉市上妻172]
3月17日(月)	茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」 [茨城県茨城町中央1-1-1]

※このようにお申し込みではありませんか？
 ◎お申し込みをされた方へは、お申し込みの順に優先的に参加させていただきます。
 ◎お申し込みをされた方へは、お申し込みの順に優先的に参加させていただきます。
 ◎お申し込みをされた方へは、お申し込みの順に優先的に参加させていただきます。

お問い合わせ先
029-309-5001
 権利擁護サポートセンター
 [茨城県水戸市中央1-1-1(本会ビル内)]

● 受任状況（県央地域連携中枢都市圏域内） 令和6年9月末日現在

- 法人後見現受任件数 54 件：水戸市社協 28 件，笠間市社協 2 件，ひたちなか市社協 5 件，小美玉市社協 12 件，東海村社協 7 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	24			24
	笠間市	1			1
	那珂市	1			1
	小美玉市	1			1
	大洗町		1		1
笠間市社協	笠間市	2			2
ひたちなか市社協	ひたちなか市	5			5
小美玉市社協	小美玉市	9	3		12
東海村社協	東海村	4	3		7
合計		47	7	0	54

- 水戸市社協の法人後見 延べ受任件数 47 件，2 件審判待ち
- 水戸市社協の法人後見監督（市民後見人の後見監督）現受任件数 1 件（延べ受任件数 2 件）

発 行

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
 住所：水戸市赤塚1丁目1番地 電話：029-309-5001
 E-mail：kenriyugo@mito-syakyo.or.jp